

学 位 論 文 題 名

# ロシアにおける対外経済関係の自由化の一考察

－多角的貿易自由化と地域経済統合の展開を中心として－

## 学位論文内容の要旨

本論文は、ソ連崩壊後のロシアにおける対外経済関係の自由化プロセスを、多角的貿易自由化と地域経済統合の展開という2つの側面から考察したものである。ここで、「多角的貿易自由化」とは、計画経済の崩壊を起点とし、WTOへの加盟をひとつの到達点とするような財・サービス貿易の自由化の複雑な過程を指す。「地域経済統合」とは、旧ソ連構成共和国のほとんどの国々を加盟国としてソ連崩壊後に形成された CIS（独立国家共同体）によって追求されている経済統合の動きを指す。これら2つの側面について、WTO 協定への整合性を1つの切り口として考察することが本論文の第1の主題となっている。

本論文では、このような制度的変容の考察に加えて、その下での貿易動態の変化を数量的に分析する試みがなされている。すなわち、ロシアの貿易動態を CIS 域外諸国との貿易と CIS 諸国との貿易に分けて分析し、前者との比較により、後者の特徴を明らかにすることが本論文の第2の主題となっている。

本論文の制度的変容の分析の部分では、制度に関するロシアや WTO の一次資料（法規）をもとに緻密な検討がなされている。貿易動態の分析の部分では、ロシアと CIS 諸国との貿易を中心とするかなりの量のデータをもとに様々な指標の計算とその分析がなされている。

本論文は、「ロシアの WTO 加盟問題：多角的貿易自由化の展開」、「CIS 経済統合：ロシアを中心とする地域経済統合の展開」、「ロシア経済にとっての CIS 域内経済関係の特異性」の3つの章から成る。

第1章の「ロシアの WTO 加盟問題」では、一般に WTO に加盟しようとする国家が、どのような手続きを踏まなければならないかを詳しく説明した後、旧ソ連・中東欧諸国の WTO 加盟状況を概観している。ロシアの WTO 加盟交渉の現状について、近い将来、ロシアが WTO に加盟することは確実であるという評価を下している。

しかし、重要なことは、WTO 加盟そのものではなく、ロシアの WTO 加盟交渉において具体的にどのような問題が争点となったのか、ロシアはどのような条件で WTO への加盟を実現しつつあるかである。第1章では、この問題について、WTO およびロシア政府の原資料を用いながら、詳しく論じている。ロシアの WTO 加盟交渉の過程で争点となった問題として、輸入関税率の引き下げ、サービス市場の対外開放、農業補助金の削減についてそれぞれ説明した後、ロシアの石油・ガス輸出制度と WTO 加盟との関係について考察を加えている。これは、社会主義的対外経済関係制度の根幹をなす国家貿易独占の放棄と密接に関連しているので、ロシアの WTO 加盟にとってもっとも重要な問題の1つであると言える。この制度の変遷およびそれをめぐるロシアと WTO との交渉のあり方について詳

細な分析が加えられ、多くの興味深い事実が指摘されている。

このような考察を経て、ロシアの貿易制度は、輸出入の両面において WTO 協定に照らして十分に自由化されているものの、現時点におけるロシアの貿易制度が先進諸国と完全に均質になったと見なすのは時期尚早であるとの結論が導かれている。

第2章の「CIS 経済統合」では、とくに、CIS 経済統合と WTO 加盟との関係を扱った第3節が重要である。CIS 内のロシアを含む6カ国によるユーラシア経済共同体は、基本的に自由貿易協定 (FTA) 網を実現しており、関税同盟への発展を目指しているはずであるが、同共同体内のクルグズスタンだけが 1996 年にいち早く WTO に加盟してしまったことにより、かえって同共同体構成国間で関税同盟を実現することが困難になっているという興味深い問題を提起している。これは、地域経済統合と WTO 体制との矛盾に関する学界の論争に一石を投じる特殊な事例として記憶されるべきものである。この章の分析をもとに、近い将来、CIS の 12 カ国すべてが 1 つの関税同盟を形成する可能性は極めて低く、関税同盟が形成されるとすれば、それは CIS 諸国による WTO 加盟の動きが一巡した後、それらの WTO 既加盟国の集まりによってであるという重要な予想がなされている。

第3章の「ロシア経済にとっての CIS 域内経済関係の特異性」では、ロシアの対 CIS 貿易の構造を、対 CIS 域外貿易と比較しながら考察している。ここで利用されているのは、貿易結合度、顕示比較優位、顕示比較劣位、水平分業度、垂直分業度、顕示貿易統合比較優位 (RTA)、調整顕示貿易統合比較優位 (調整 RTA) などの統計指標であり、これら指標を生データのすべて自ら計算している。大変時間のかかる作業であり、その膨大な計算結果はそれだけで十分価値がある。

これら統計指標のなかでも特に興味深いのが、調整 RTA による分析である。「顕示比較優位マイナス顕示比較劣位」として計算される通常の RTA では、近年のロシアのように輸出超過である場合は下方バイアスが働き、輸入超過の場合は上方バイアスが働くという問題がある。調整 RTA は、それを解消するために自ら考案したオリジナルな指標である。この指標を利用することによって、1994 年と 2005 年とを比較した場合、ロシアの商品のうち、域外貿易では比較優位を有さないが、域内貿易では比較優位を有するものの品目数 (HS 2 桁レベル) だけが増加している事実を突き止め、多くの商品グループが域外よりも域内貿易において比較優位を有するという特徴が近年強まったことを明らかにしている。

また、水平分業度、垂直分業度の概念を使って、CIS 域内の双方向貿易の動向を調べ、域内貿易の水平分業の水準 (すなわち双方向貿易の活発さ) が域外貿易のそれと比べて格段に高く、逆に垂直分業の度合いは域外貿易において非常に高いことを発見している。この域内における双方向貿易の活発さを促進している要因としては、域内の 2 国間 FTA 協定の締結により輸入関税が相互に免除されてきたこと、ソ連時代の共和国間分業体制のなかで形成された技術および基準認証制度の同一性が残存していることの 2 点を挙げている。

さらに、第3章第5節では、ロシア・ウクライナ鉄鋼貿易を例に取りながら、双方向貿易と両国間で発生している貿易紛争との関係を考察の対象としている。ロシア・ウクライナ間の鉄鋼・同製品貿易において、双方向貿易、とくに、水平的双方向貿易のシェアが急速に拡大しつつあることを示したうえで、鉄鋼のような製品差別化が難しい商品の場合は、水平的双方向貿易は貿易国間の貿易摩擦を惹起する可能性があるとし、それを近年のロシア・ウクライナの貿易摩擦の背景の 1 つと考えている。

本論文全体の結論としては、ロシアの貿易関係において CIS 諸国は依然として特別な存在であるものの、経済統合の進展については多くの困難が存在し続けていること、ロシアの石油・ガス輸出が CIS 経済域内・域外貿易の制度的変容と貿易動態の変化において常に中心的な役割を果たしてきたことなどを記している。

# 学位論文審査の要旨

主 査 教 授 田 畑 伸一郎

副 査 教 授 山 村 理 人

副 査 教 授 栗生澤 猛 夫

副 査 教 授 上 垣 彰 (西南学院大学経済学部)

## 学 位 論 文 題 名

### ロシアにおける対外経済関係の自由化の一考察

#### －多角的貿易自由化と地域経済統合の展開を中心として－

本論文は、ソ連崩壊後のロシアにおける対外経済関係の自由化プロセスを、多角的貿易自由化と地域経済統合の展開という2つの側面から考察したものである。ここで、「多角的貿易自由化」とは、計画経済の崩壊を起点とし、WTOへの加盟をひとつの到達点とするような財・サービス貿易の自由化の複雑な過程を指す。「地域経済統合」とは、旧ソ連構成共和国のほとんどの国々を加盟国としてソ連崩壊後に形成されたCIS（独立国家共同体）によって追求されている経済統合の動きを指す。これら2つの側面について、WTO協定への整合性を1つの切り口として考察することが本論文の第1の主題となっている。

本論文では、このような制度的変容の考察に加えて、その下での貿易動態の変化を数量的に分析する試みがなされている。すなわち、ロシアの貿易動態をCIS域外諸国との貿易とCIS諸国との貿易に分けて分析し、前者との比較により、後者の特徴を明らかにすることが本論文の第2の主題となっている。

本論文の制度的変容の分析の部分では、制度に関するロシアやWTOの一次資料（法規）をもとに緻密な検討がなされている。貿易動態の分析の部分では、ロシアとCIS諸国との貿易を中心とするかなりの量のデータをもとに様々な指標の計算とその分析がなされている。

審査委員会は、本論文の意義を次の4点にまとめた。第1に、ロシアの貿易自由化をCIS経済統合の過程と関連付けて考察していること、言い換えれば、CIS経済統合をロシアの貿易自由化の1つの側面と位置付けて考察していることである。CISは現在、多くの論者によって、経済的には、過去の遺物のような扱いを受けており、まともな研究の対象とされることが多くなかった。しかし、本論文は、CISが過去の遺物どころか、ロシアの対外経済関係あるいはロシアの経済政策、さらには国際経済全般に、中期的（5～10年）には大きな影響を及ぼし続ける可能性を示唆している。

第2に、ロシアの対外経済関係をWTO体制の枠組みのなかで位置付け、検討していることである。WTO（およびGATT）は非常に複雑な制度であるが、実は経済学者はWTO問題を、その複雑さを捨象して自由貿易か保護貿易かといった単純な構図の中で論じる場

合が少なくない。著者は、そのような態度を取らず、その複雑さの森に分け入って、数多くの微妙な論点を引き出している。本論文から印象付けられるのは、WTO とロシアとの対立の側面よりも、多くの論点で妥協が成立していくシステム収斂の側面が大きいことである。これは、一般に流布されているイメージからは出てこない観察である。

第3は、研究方法上のものである。すなわち、WTO および CIS の諸規定を一次資料に遡って精査し、ロシアのシステムの両機関に対する関係を、厳密に確定している点である。本論文は法学的厳密さに裏付けられた論文と言えよう。

第4も、研究方法上のものである。本論文には、一次データを著者自身が再計算・加工し、場合によっては、著者自身の考案した指標によって再構成した表や図が用いられている。このことによって、従来漠然とは考えられていたが、明確な根拠のなかった種々の命題が、確実に根拠付けられることとなった。たとえば、ロシアの対 CIS 貿易は対 CIS 域外貿易と比較して水平分業的であることは、本論文によって初めて確実に論証されたことである。また、ロシアとウクライナの貿易摩擦問題の分析に見られるように、従来政治的側面からのみ議論されてきた問題に経済学の光が投げかけられたことも意義のあることである。

もとより、本論文に問題点がないわけではない。たとえば、WTO の多角的貿易自由化と CIS 経済統合との原理的な対立について、より突っ込んだ議論ができないであろうかという点、ロシアの CIS 諸国との貿易の特徴をもたらししている要因について、より確定的な議論ができないであろうかなどの点である。しかし、これらはさらに研究を進めるうえでの課題と位置付けられるものであり、本論文の主要な学術的貢献の価値を損なうものではないと判断される。

本審査委員会は、以上に記したような本論文のもつ高い学術的価値に鑑み、全員一致で金野雄五氏は博士（学術）の学位を受けるにふさわしいとの結論に達した。